

2020年4月17日

各位

川上産業株式会社
代表取締役 安永圭佑

緊急事態宣言に伴う弊社業務体制変更のお知らせ【第3報】

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、政府による緊急事態宣言が全都道府県に拡大されました。弊社としましては、4月8日（水）の緊急事態宣言後、対象地域において、在宅勤務（テレワーク）及び就業時間の短縮を導入しておりますが、4月20日（月）より全事業所を対象とさせていただきたく、下記の通りご案内申し上げます。

みなさまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 管理部門（総務、経理など）、営業部門
全ての事業所を対象に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、出社する社員については9時から16時までの勤務とさせていただきます。
2. 製造部門
全ての工場を対象に、事務系社員は在宅勤務（テレワーク）を導入します。
製造系、物流系社員は、出勤シフトを見直して、出社時間の短縮を行います。
3. 実施期間
管理部門、営業部門・・・2020年5月6日（水）まで
製造部門・・・・・・・・・・2020年5月8日（金）まで
今後の動向によりましては、期間を延長する可能性があります。
4. 製品供給について
主要製品の安定供給を維持し、主要製品以外は通常よりも長めの納期をいただきます。

以上